

令和7年度

第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 会議録

令和7年4月24日（木）
午前10時～午前10時20分
市役所201会議室

協議会次第

- 1 開会
事務局より出席委員、配布資料の確認
- 2 審議事項
①介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について
- 3 報告事項
①令和5年度基幹的機能業務評価結果の確定について
②地域包括支援センター業務チェック票の確定について
③地域包括支援センター業務状況報告について
④地域包括支援センターの体制整備等について
（令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について）
- 4 その他
- 5 閉会

出席者等（敬称略）

会 長 …… 清水 由美子
副会長 …… 金子 充
委 員 …… 佐野 正子、豊泉 茂朗、渡邊 泰子、本多 奈々、前出 禎造、
星合 民恵、北邑 和弘、高木 理恵子
事務局 …… 福祉部長（玉井）
地域包括ケア担当課長（土井）
相談支援係長（赤嶺）
地域包括ケア担当係長（鈴木）
相談支援係（嘉本）
相談支援係（中澤）

1 開会

- 清水 会長… それでは定刻となりましたので、これから令和7年度第1回国分寺市地域包括支援センターの運営協議会を行います。今年度もどうぞ宜しくお願いいたします。
- 始めに事務局より本日の出席状況と資料の確認についてお願いいたします。
- 土井 課長… 本日は年度当初ということで、皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
- 最初に出席状況と会議の成立につきまして御報告いたします。本日は澁谷委員、杜吉委員、鹿島委員より御欠席の御連絡をいただいております。他の委員の皆様は御出席いただいております。出席10名、欠席3名ということになっております。地域包括支援センター運営協議会設置条例6条2項の規定によりまして、委員総数13名の過半数の出席をいただいております。会議開催の要件を満たすため成立となります。出欠の状況については以上になります。続けて資料について御説明いたします。
- 赤嶺 係長… 資料を確認させていただきます。事前に配布をさせていただきました資料は、次第の裏面に御ざいます通り、国分寺市地域包括支援センターの運営についての答申案、資料1-1と1-2、協議会のスケジュールです。本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。
- 続けて、当日配布となり大変恐縮ですが、前回3月3日の議事録と、事務局に若干変更がございましたので、名簿も机上配布とさせていただきます。
- 土井 課長… 次第を除いて全部で4点が配付資料となっておりますので、御確認のほどよろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。
- 今申し上げた通りですが、事務局の体制に変更がありましたので御紹介させていただきます。配付させていただいております名簿の一番下ですが、高齢福祉課の永見、中島2名が障害福祉課に異動になりましたので新たに2名紹介させていただきたいと思います。
- 相談支援係 嘉本… 高齢福祉課の嘉本です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 相談支援係 中澤… 同じく高齢福祉課の中澤です。よろしくお願いいたします。
- 土井 課長… 今年度はこのメンバーで、事務局を担当させていただきますので今後とも宜しくお願いいたします。
- 清水 会長… では、会議が成立するということで本日の審議に移りたいと思います。審議事項1点になります。前回の審議について答申案第1号ということで、こちらの資料を頂いております。こちらについて事務局より説明をお願いいたします。
- 赤嶺 係長… 資料1-1、答申案第1号という資料を御確認をお願いいたします。
- 会長からもお話があった通り、前回の運営協議会において、皆様から貴重な御意見をいただきまして、その内容を踏まえての答申案ということで、本日は御意見をいただきたいと思います。
- 事前にお配りしている内容ではございますが、改めて確認をさせていただきたいので、少し読み上げさせていただきます。
- 国分寺市地域包括支援センターの安定的な運営の確保について答申案 令和7年3月3日付諮問第2項により諮問となった事項について、令和6年度第4回国分寺市地域包括支援センター運営協議会において、事務局から十分な説明が行われ、慎重な協議、審議を行った結果、下

記の通り答申いたします。

国分寺市地域包括支援センター（以下センターという）の安定的な運営を確保するため、本協議会から、前期答申、令和6年2月21日、答申第1号を踏まえた対応策の1つとして、センターの窓口開設時間の見直しについて、事務局より資料を用いて説明があり、また、国分寺市地域包括支援センター条例第7条の規定により、出席依頼した各センターの管理者から意見聴取を行いました。

窓口開設時間の現状として、午後5時以降の相談件数は少ない一方、日中の時間帯に相談者が多いこと、東京都内26市においては、窓口開設時間を午前9時から午後5時までとしている自治体が最も多いこと、土曜日を休業している市が3市あること、また、土曜日の相談を今後予約制とする市があることを確認しました。

また、センターの業務は、地域の複雑化、複合化したニーズへの対応、認知症施策等の推進において、今後もさらに役割、機能への期待が高まることが見込まれており、相談の多い時間帯や、日中の事業運営の人員を効果的に配置し、安定的な業務体制を確保する必要があります。

1. 見直しに関する市の考え方と、本協議会の意見、窓口開設時間を以下のように見直す。

平日は現行の午前8時30分から午後7時を、午前9時から午後5時に見直し、土曜日は現行の午前8時30分から午後5時を、午前9時から午後5時に見直し、土曜の窓口開設は予約制を導入し、動向を見ながら検討を継続する。一定の周知期間を確保するとともに、丁寧な周知広報に努める。

以上の市の考え方は、夕方以降に相談の少ない現状や、一方で、日中の業務において複合化複雑化している事例への対応が増加し、センター内や関係機関との連携体制による対応が増加していること、また、多岐にわたる業務が増大していることなど、市の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、本協議会としては妥当と判断いたします。

2. 付帯意見

（1）窓口開設時間の見直しに関する丁寧な周知方法について、市内のセンターは、制度創設以降、市民や関係機関には、平日午後7時まで窓口が開設していることを周知していることから、一定の周知期間を設けるとともに、丁寧な周知に努めることを求めます。

（2）地域包括支援センターの負担軽減策について、これまでも本協議会では、センター業務の負担軽減を図る必要性について意見を述べてきた。今回の対応策にとどまらず、業務の効率化や働き方改革の観点から、人材の確保・定着など、安定的な運営を確保するための検討を継続することを求めます。なお、検討にあたっては、市民サービスや市民の利便性の確保など、総合的な観点から検討することをあわせて求めます。こちらが答申案になっております。御意見、御協議をよろしくお願いいたします。

清水	会長…	ありがとうございました。では、委員の皆様、何か御意見や質問などありますでしょうか。御意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。
前出	委員…	これは前回の運営協議会のときに話された内容ということですね。
赤嶺	係長…	はい。そこでいただいた内容をまとめております。
前出	委員…	それでは、こちらの答申で問題ないかと思います。
清水	会長…	こちらに賛同するということでありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

内容自体はこの通りで異論ございませんが、周知のところで具体的にこのような周知をするというようなところがあるようでしたら今おっしゃって頂けないでしょうか。

土井 課長… 周知につきましては、5月中に開催される市の議会の方にも御報告させて頂く予定になっております。それから、10月1日の実施に向けて6月から9月まで4ヶ月間を周知期間にしたいと考えておりました、市のホームページや今使っている各センターのチラシやパンフレットに時間が書いてありますので、こちらも修正していきながら、市民への周知を図っていきたいと思います。

清水 会長… 具体的に仰っていただいてありがとうございます。その他、委員の方で賛同頂けるといことで宜しいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、今委員の方には御賛同いただけるということを確認いたしましたので、この後の手続きについて事務局からお願いします。

土井 課長… この後の手続きにつきまして御説明させて頂きます。答申案に御賛同いただきましてありがとうございました。こちらの答申案に正式な修正が出れば修正され、このまま確定ということであれば市長への答申ということにさせていただきたいと思います。

この後の流れは今申し上げた通りではありますが、周知期間に市議会への報告や地域の方への丁寧な周知をとっていきたいと思います。

また、こちらの運営協議会は次回6月に開催がございまして、その段階で進捗を御報告させていただきたいと思います。

続けて、関連することといたしましては、前回少しいただいておりました、配置の欠員や業務負担について少し触れさせていただきます。各センター、各法人にかなり御尽力いただいて人員体制を整えて頂きまして、4月に入ってから欠員のあるセンターはない状況になっております。それから、介護予防支援等の業務負担がございましたので、今年度から増員という形で、配置をお願いしているところとなっております。

4月1日付けでほとんどのセンターでプランナーや事務職員等柔軟な配置をしていただいて、今まだ調整中のセンターさんも一部ありますけれども、配置の目途がたっているということを確認しておりますので、体制としては整ってきているという状況を追加で御説明させて頂きました。事務局からは以上となります。

清水 会長… 配置に関すること御報告頂きましてありがとうございます。それでは審議については以上になりますが、次第の3点目、その他ということで令和7年度地域包括支援センター運営協議会の開催について、お願い致します。

赤嶺 係長… 資料の1-2をご覧ください。本日第1回ということで、2回目も含めた今年度のスケジュールをお示しさせていただいております。今回の1回目はこちらの答申案についてでしたけれども、2回目、3回目につきましては、例年実施しているような内容について取り組んでいきたいと思います。

第2回は6月9日月曜日、第3回は8月18日月曜日になります。今回は午前の開催となりましたが、2回目と3回目は午後2時開始とさせていただきます。資料には時間が抜けておりましたが、2回目3回目につきましては午後の開催ということで予定しておりますので、あわせて御承知おきいただければと思います。

内容につきましても予定ですけれども、ここに記載されている内容に

ついて、あと2回かけて皆様の御意見をいただきながら検討できれば
と思っておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

清水

会長…

それでは以上になりますけれども、何か最後に、御発言のある方いら
っしゃいますでしょうか。オブザーバーで御参加いただきました包括の
皆様もよろしいでしょうか。ではあっという間に終了となりますけれど
も、本日の協議会は終了とさせていただきます。次回は6月、どうぞ
よろしくお願いいたします。